

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和6年度の歳入総額は7,646,232円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料7,618,530円、第13款諸収入27,702円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金は全額が収入未済となっている。

前年度と比較して総額413,977円(5.7%)増となった。

(令和4年度の歳入から令和5年度及び令和6年度の歳入が大幅に増額した要因は、令和5年度から八日市場地域保健センター内で売りさばきを行っていた千葉県食品衛生協会が売りさばき業務を停止したためである。)

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	3,531,186	3,213,786	0	317,400
令和5年度	7,620,055	7,232,255	0	387,800
令和6年度	8,013,332	7,646,232	0	367,100
一般会計	7,646,232	7,646,232	0	0
7款 使用料及び手数料	7,618,530	7,618,530	0	0
1項 使用料	6,600	6,600	0	0
1目 総務使用料	6,600	6,600	0	0
1節 土地使用料	6,600	6,600	0	0
2項 手数料	7,611,930	7,611,930	0	0
3目 衛生手数料	159,020	159,020	0	0
1節 細菌検査手数料	159,020	159,020	0	0
9目 証紙収入	7,452,910	7,452,910	0	0
1節 証紙収入	7,452,910	7,452,910	0	0
13款 諸収入	27,702	27,702	0	0
6項 雑入	27,702	27,702	0	0
1目 雑入	27,702	27,702	0	0
12節 雑入・その他	27,702	27,702	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	367,100	0	0	367,100
2款 諸収入	367,100	0	0	367,100
2項 雑入	367,100	0	0	367,100
1目 雑入	367,100	0	0	367,100
1節 雑入	367,100	0	0	367,100

令和6年度の歳出総額は65,119,634円で、その内訳は一般会計の第3款民生費35,070,761円、第4款衛生費30,002,773円、特別会計母子父子寡婦福祉資金46,100円である。前年度と比較して総額2,390,171円（3.8%）増となった。

表1－（2）歳出決算書

（単位：円）

科目	予算令達額	支出額	残額
令和4年度	69,855,531	69,320,515	535,016
令和5年度	62,734,463	62,729,463	5,000
令和6年度	65,467,729	65,119,634	348,095
一般会計	65,421,629	65,073,534	348,095
3款 民生費	35,168,786	35,070,761	98,025
1項 社会福祉費	35,071,436	34,989,411	82,025
1目 社会福祉総務費	26,374,606	26,350,464	24,142
2目 障害者福祉費	7,984,250	7,926,367	57,883
3目 老人福祉費	629,800	629,800	0
4目 遺家族等援護費	50,000	50,000	0
7目 婦人対策費	32,780	32,780	0
2項 児童福祉費	61,350	61,350	0
3目 ひとり親福祉費	61,350	61,350	0
3項 生活保護費	36,000	20,000	16,000
2目 扶助費	36,000	20,000	16,000
4款 衛生費	30,252,843	30,002,773	250,070
1項 公衆衛生費	12,198,733	12,114,145	84,588
1目 公衆衛生総務費	450,515	450,515	0
2目 結核対策費	408,573	408,573	0
3目 予防費	584,341	584,341	0
4目 精神保健福祉費	670,630	586,042	84,588
5目 成人病対策費	10,084,674	10,084,674	0
2項 環境衛生費	1,058,050	1,058,050	0
1目 食品衛生指導費	901,827	901,827	0
2目 環境衛生指導費	156,223	156,223	0
3項 保健所費	16,402,619	16,382,619	20,000
1目 保健所費	16,402,619	16,382,619	20,000
4項 医薬費	593,441	447,959	145,482
1目 医務費	163,000	17,518	145,482
2目 栄養指導費	260,545	260,545	0
3目 保健師等指導管理費	54,930	54,930	0
4目 薬務費	114,966	114,966	0
特別会計	46,100	46,100	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	46,100	46,100	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	46,100	46,100	0
1目 母子福祉資金貸付費	46,100	46,100	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院13施設(2,392床)、一般有床診療所2施設(35床)、一般無床診療所95施設、歯科診療所88施設で、合計198施設(2,427床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分	年度	施設数													病床数							
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院						診療所	
		計	地域 医療 支援	(再 掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	・あん 摩・マ ッサージ 指圧 はり きゅう	柔 道 整 復	計		計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
管内	4	13	1	10	3	2	96	—	91	1	2	87	55	31	2,453	1,345	443	—	659	6	35	—
	5	13	1	10	3	2	94	—	88	1	1	87	55	31	2,449	1,345	439	—	659	6	35	—
	6	13	1	10	3	2	95	—	88	1	1	88	55	31	2,392	1,292	435	—	659	6	35	—
銚子市	4	5	—	5	—	—	35	—	39	—	1	49	25	11	678	363	315	—	—	—	—	—
	5	5	—	5	—	—	34	—	37	—	1	49	24	11	678	363	315	—	—	—	—	—
	6	5	—	5	—	—	34	—	37	—	1	49	24	11	621	310	311	—	—	—	—	—
旭市	4	5	1	3	2	1	35	—	36	—	1	28	21	14	1,467	817	45	—	599	6	16	—
	5	5	1	3	2	1	33	—	35	—	—	28	22	14	1,467	817	45	—	599	6	16	—
	6	5	1	3	2	1	33	—	35	—	—	28	22	14	1,467	817	45	—	599	6	16	—
匝瑳市	4	3	—	2	1	1	26	—	16	1	—	10	9	6	308	165	83	—	60	—	19	—
	5	3	—	2	1	1	27	—	16	1	—	10	9	6	304	165	79	—	60	—	19	—
	6	3	—	2	1	1	28	—	16	1	—	11	9	6	304	165	79	—	60	—	19	—

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	402 (244.9)	114 (69.5)	370 (225.4)	76 (47.2)	56 (34.8)	1,413 (877.0)	512 (318.0)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	425 (270.3)	128 (81.4)	373 (237.3)	73 (46.4)	61 (38.8)	1,507 (958.6)	504 (320.6)
	千葉県	11,411 (213.2)	5,095 (83.1)	17,401 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	412 (267.4)	112 (72.7)	362 (234.9)	93 (61.1)	61 (40.1)	1,480 (972.8)	400 (262.9)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和6年度は病院13施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、259件であった。

表2－(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
厚生労働大臣	医師	7	8	10
	歯科医師	3	2	3
	薬剤師	21	23	15
	保健師	14	20	8
	助産師	2	3	4
	看護師	123	130	129
	理学療法士	14	20	12
	作業療法士	3	5	5
	臨床検査技師	14	14	17
	診療放射線技師	5	2	4
	衛生検査技師	－	－	－
	視能訓練士	2	1	1
知事	管理栄養士	11	7	11
	准看護師	23	23	19
	栄養士	10	10	4
	登録販売者	13	11	17
	総数	265	279	259

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在1,030施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－（1）のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は58施設、廃止の届出があった施設は41施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表3－（2）のとおり延べ444件の監視を実施し、22施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務違反等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表3－（3）のとおり30件の監視を実施し、9施設の違反が認められた。違反の主な内容は、貯蔵陳列場所の表示、貯蔵陳列場所等であった。

表3－（1）薬事関係施設数及び開設許可件数（単位：件）

業 態	管 内			鉾 子 市			旭 市			匝 瑛 市			年度内の許認 等事務処理件 数※1		
	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,014	1,013	1,030	420	421	413	394	390	409	200	202	208	58	41	74
薬 局	88	86	86	39	38	35	31	30	32	18	18	19	5	4	19
医 薬 品 製 造 業（薬 局）	5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	2
医 薬 品 製 造 販 売 業（薬 局）	5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	2
地 域 連 携 薬 局	4	5	5	-	1	-	2	2	3	2	2	2	1	1	5
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店 舗 販 売 業	35	38	40	14	14	14	14	17	18	7	7	8	2	-	4
卸 売 販 売 業	15	14	13	6	6	5	5	4	4	4	4	4	-	1	3
薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	130	127	133	41	42	41	64	60	64	25	25	28	7	4	9
管理医療機器販売業・貸与業※2	600	604	620	258	257	256	228	231	244	114	116	120	43	25	-
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	3	3	3	-	-	-	2	2	2	1	1	1	-	-	-
毒 物 劇 物 製 造 業	6	6	6	2	2	2	3	3	3	1	1	1	-	-	-
毒 物 劇 物 輸 入 業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	6	30
毒 物 劇 物 販 売 業	120	117	111	51	52	51	43	39	37	26	26	23	-	-	-
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者 （法第22条第1項の者）	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 定 毒 物 研 究 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表 3 - (2) 薬事監視 (単位：件)

区 分 業 種				許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発生件数															措置件数					告 発 件 数
							無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	譲 渡 方 箋 記 録 等 の 医 薬 品	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 遵 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書	
総 数	令 和 4 年 度	881	275	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
	令 和 5 年 度	880	489	27	-	-	2	3	-	-	-	-	-	3	2	18	-	7	1	-	25	-	2	-	-	-	-
	令 和 6 年 度	905	444	22	-	-	-	-	-	-	5	-	-	2	12	8	-	1	2	1	22	-	-	-	-	-	-
医 薬 品	薬 局	86	56	16	-	-	-	-	-	-	4	-	-	2	9	6	-	-	1	1	16	-	-	-	-	-	-
	製 造 業 (薬 局)	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 販 売 (薬 局)	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店 舗 販 売 業	40	37	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	-	1	1	-	4	-	-	-	-	-	-
	卸 売 販 売 業	13	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	配 置 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配 置 従 事 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業 務 上 取 扱 う 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医 薬 部 外 品	販 売 業	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化 粧 品	販 売 業	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 機 療 器	販 売 業	高 度 管 理	92	47	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		管 理	425	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一 般 管 理	-	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		高 度 管 理	41	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		貸 与 業	195	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業 務 上 取 扱 う 施 設	一 般 管 理	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		業 務 上 取 扱 う 施 設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品販売業				3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 3－（３）毒物劇物監視状況 （単位：件）

業態				項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
								無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和4年度			129	26	4	—	—	1	—	—	3	—	—	—	1	4	—	—	—	—	—	—	
	令和5年度			126	53	8	—	—	—	6	—	4	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—		
	令和6年度			120	30	9	—	—	—	5	5	4	—	—	—	1	9	—	—	—	—	—		
製造輸入	製造業			6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	輸入業			1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
販売業	薬局			23	13	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—		
	医薬品販売業			13	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	農業協同組合			14	5	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—		
	種苗店			7	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—		
	その他			54	4	6	—	—	—	4	4	3	—	—	—	1	6	—	—	—	—	—		
使用者等	取扱者	業務上の者	電気めっき	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			金属熱処理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			運送	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			しろあり防除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		法第22条第5項の者		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	特定毒物研究者		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内8箇所において、けし1,149本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月22日（土）イオンタウン旭において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血1,882人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は174%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	50	113	226	1,901	3,543	186	1,951	3,656	187
令和5年度	59	102	173	1,843	3,339	181	1,902	3,441	181
令和6年度	56	94	168	1,826	3,183	174	1,882	3,277	174
銚子市	21	28	133	687	1,405	205	708	1,433	202
旭市	23	51	222	744	1,345	181	767	1,396	182
匝瑳市	12	15	125	395	433	110	407	448	110

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成28年3月に、2025年を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間の延長や、医療機関毎の具体的対応方針、病床配分の方角性、外来医療の医療体制の確保、評価指標の見直しを行った。

香取海匝医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、令和6年8月29日及び令和7年3月6日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び保健所（健康福祉センター）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議をWeb会議により開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有したところである。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表6－(1)－ア－(ア)及び表6－(1)－ア－(イ)のとおりである。

出生総数は146,442人で、前年より2,853人減少し、出生率(人口千対)は前年と同じ、4.0であった。(千葉県5.9、全国6.0)

死亡総数は2,614人で、前年より29人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.2上回り、17.9であった。(千葉県12.0、全国13.0)

婚姻件数は364組で、前年より51組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.3下回り、2.5であった。(千葉県3.8、全国3.9)

離婚件数は190組で、前年より5組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.01下回り、1.30であった。(千葉県1.50、全国1.52)

表6－(1)－ア－(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)
管内	令和3年	152,222	657	334	323	4.3	73	2,472	1,198	1,274	16.2	2	3.0	—	—
	令和4年	149,295	599	286	313	4.0	66	2,643	1,305	1,338	17.7	—	—	—	—
	令和5年	146,442	586	305	281	4.0	64	2,614	1273	1341	17.9	—	—	—	—
銚子市	令和3年	55,344	140	58	82	2.5	12	1,045	501	544	18.9	—	—	—	—
	令和4年	53,875	146	74	72	2.7	13	1,120	531	589	20.8	—	—	—	—
	令和5年	52,452	105	51	54	2.0	10	1,121	537	584	21.4	—	—	—	—
旭市	令和3年	62,513	369	201	168	5.9	47	867	418	449	13.9	2	5.4	—	—
	令和4年	61,696	327	150	177	5.3	37	933	469	464	15.1	—	—	—	—
	令和5年	60,907	370	192	178	6.1	38	900	442	458	14.8	—	—	—	—
匝瑳市	令和3年	34,365	148	75	73	4.3	14	560	279	281	16.3	—	—	—	—
	令和4年	33,724	126	62	64	3.7	16	590	305	285	17.5	—	—	—	—
	令和5年	33,083	111	62	49	3.4	16	593	294	299	17.9	—	—	—	—
千葉県		6,110,275	35,658	18,243	17,415	5.9	3,353	73,002	38,963	34,039	12.0	75	2.1	34	1.0
全国		121,193,394	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。(「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生 率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22 週以降)	早期新生 児死亡 (生後 7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和 3 年	8	11.9	8	11.9	3	4.5	3	—	409	2.7	204	1.34	1.11
	令和 4 年	15	24.2	7	11.3	3	5.0	3	—	415	2.8	195	1.31	1.05
	令和 5 年	10	16.4	12	19.7	4	6.8	4	—	364	2.5	190	1.30	1.08
銚子市	令和 3 年	4	27.2	3	20.4	1	7.1	1	—	126	2.3	63	1.14	0.77
	令和 4 年	6	39.2	1	6.5	1	6.8	1	—	111	2.1	68	1.26	0.86
	令和 5 年	6	52.2	4	34.8	3	27.8	4	—	112	2.1	69	1.32	0.67
旭市	令和 3 年	2	5.3	4	10.7	1	2.7	1	—	207	3.3	96	1.54	1.30
	令和 4 年	6	17.8	5	14.8	2	6.1	2	—	211	3.4	91	1.47	1.18
	令和 5 年	2	5.3	6	15.9	—	—	—	—	191	3.1	83	1.36	1.38
匝瑳市	令和 3 年	2	13.2	1	6.6	1	6.7	1	—	76	2.2	45	1.31	1.16
	令和 4 年	3	23.1	1	7.7	—	—	—	—	93	2.8	36	1.07	1.02
	令和 5 年	2	17.4	2	17.4	1	8.9	1	—	61	1.8	38	1.15	0.93
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	23,251	3.8	9,151	1.50	1.14
全国		7,152	9.6	8,382	11.3	2,404	3.3	1,943	461	474,741	3.9	183,814	1.52	1.20

※ 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和 5 年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6－（１）－イ 主要死因別死亡状況

位	令和 3 年 管内					令和 4 年 管内					令和 5 年 管内					令和 5 年 県				
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	10 万 率 (人口 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	10 万 率 (人口 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	10 万 率 (人口 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	10 万 率 (人口 対)
1	悪	607	349	258	399	悪	576	329	247	386	悪	594	342	252	406	悪	18,292	10,887	7,405	299
2	心	479	222	257	315	心	534	290	244	358	心	479	252	227	327	心	11,228	5,882	5,346	184
3	脳	228	92	136	150	老	230	47	183	154	老	255	57	198	174	老	8,062	2,342	5,720	132
4	老	180	51	129	118	脳	225	102	123	151	脳	216	103	113	147	脳	4,794	2,486	2,308	78
5	肺	164	79	85	108	肺	175	87	88	117	肺	170	81	89	116	肺	3,921	2,381	1,540	64
6	不	64	31	33	42	不	65	36	29	44	不	82	45	37	56	誤	2,733	1,685	1,048	45
7	誤	59	33	26	39	誤	57	39	18	38	誤	65	34	31	44	不	1,608	984	624	26
8	認	47	14	33	31	認	52	17	35	35	腎	51	32	19	35	腎	1,291	725	566	21
9	ア	36	12	24	24	間	36	24	12	24	間	39	16	23	27	高	1,119	577	542	18
10	腎	34	18	16	22	慢	34	26	8	23	糖	38	20	18	26	間	1,096	751	345	18

※1 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和 5 年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和 6 年 1 月 1 日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 …… 悪性新生物
 心 …… 心疾患（高血圧性を除く）
 脳 …… 脳血管疾患
 老 …… 老衰

肺 …… 肺炎
 不 …… 不慮の事故
 誤 …… 誤嚥性肺炎
 認 …… 血管性及び詳細不明の認知症

ア …… アルツハイマー病
 腎 …… 腎不全
 間 …… 間質性肺疾患
 慢 …… 慢性閉塞性肺疾患
 糖 …… 糖尿病
 高 …… 高血圧性疾患

順位	令和 5 年 銚子市					令和 5 年 旭市					令和 5 年 匝瑳市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	281	161	120	536	悪	188	110	78	309	悪	125	71	54	378	悪	382,504	300
2	心	189	90	99	360	心	169	87	82	277	心	121	75	46	366	心	231,148	316
3	脳	90	40	50	172	老	83	19	64	136	老	82	19	63	248	老	189,919	191
4	老	90	19	71	172	脳	75	38	37	123	脳	51	25	26	154	脳	104,533	86
5	肺	88	37	51	168	肺	52	26	26	85	肺	30	18	12	91	肺	75,753	63
6	誤	33	20	13	63	不	35	24	11	57	不	17	9	8	51	誤	60,190	50
7	不	30	12	18	57	誤	21	9	12	34	誤	11	5	6	33	不	44,440	37
8	腎	25	18	7	48	認	17	6	11	28	腎	10	7	3	30	コ	38,086	32
9	間	20	8	12	38	糖	16	8	8	26	新	8	2	6	24	腎	30,208	25
10	糖	17	10	7	32	腎	16	7	9	26	糸	8	3	5	24	ア	25,453	21

※1 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和 5 年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和 6 年 1 月 1 日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物	肺 … 肺炎	間 … 間質性肺疾患	糸 … 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患
心 … 心疾患（高血圧性を除く）	誤 … 誤嚥性肺炎	糖 … 糖尿病	コ … 新型コロナウイルス感染症
脳 … 脳血管疾患	不 … 不慮の事故	認 … 血管性及び詳細不明の認知症	ア … アルツハイマー病
老 … 老衰	腎 … 腎不全	新 … その他の新生物	

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6－（１）－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	594	342	252	281	161	120	188	110	78	125	71	54
口唇口腔及び咽頭	11	9	2	4	3	1	5	4	1	2	2	－
食道	11	11	－	9	9	－	2	2	－	－	－	－
胃	74	47	27	38	27	11	20	13	7	16	7	9
結腸	50	22	28	23	9	14	16	7	9	11	6	5
直腸S状結腸移行部及び直腸	31	17	14	9	5	4	10	6	4	12	6	6
肝及び肝内胆管	41	26	15	23	14	9	11	7	4	7	5	2
胆のう及びその他の胆道	29	13	16	16	8	8	7	3	4	6	2	4
膵	73	35	38	45	18	27	20	13	7	8	4	4
喉頭	3	3	－	3	3	－	－	－	－	－	－	－
気管、気管支及び肺	126	83	43	54	35	19	42	25	17	30	23	7
皮膚	4	2	2	1	－	1	2	2	－	1	－	1
乳房	13	－	13	4	－	4	5	－	5	4	－	4
子宮	12	－	12	5	－	5	4	－	4	3	－	3
卵巣	5	－	5	1	－	1	2	－	2	2	－	2
前立腺	23	23	－	10	10	－	7	7	－	6	6	－
膀胱	13	5	8	5	2	3	6	2	4	2	1	1
中枢神経系	6	3	3	4	1	3	1	1	－	1	1	－
悪性リンパ腫	13	10	3	5	5	－	6	4	2	2	1	1
白血病	14	7	7	6	2	4	6	4	2	2	1	1
その他のリンパ組織造血組織及び 関連組織	3	1	2	1	－	1	1	－	1	1	1	－
その他の悪性新生物	39	25	14	15	10	5	15	10	5	9	5	4

※ 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表 6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	令和 6 年は管内に対象地区なし。
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 3 市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 3 市、保健所
医師・歯科医師・薬剤師調査 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→（医療施設→）保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内の全医師・歯科医師・薬剤師
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設→保健所→県医療整備課	管内の就業している保健師・助産師・看護師・准看護師
歯科衛生士、歯科技工士業務従事者届 (総務企画課)	歯科衛生士・歯科技工士の就業実態を把握し、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	歯科衛生士・歯科技工士職員→医療施設→保健所→県医療整備課	管内の就業している歯科衛生士・歯科技工士

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (1) 海匠健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和 6 年 11 月 13 日	22 人	海匠健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和 6 年 8 月 29 日	Web	37 人	・医療機関毎の具体的対応方針について ・病床配分の方向性について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について ・令和 5 年度病床機能報告の結果について ・地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況について ・地域医療構想における推進区域の設定について ・脳卒中連携ネットワークの進捗状況について ・次回調整会議の議題等について
令和 7 年 3 月 6 日	Web	37 人	・外来医療の医療提供体制の確保について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・非稼働病床について ・千葉県立病院経営強化プランの策定について ・推進区域対応方針について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について ・新たな地域医療構想について ・次年度調整会議の予定について

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
二葉看護学院	5 名	4 月 18 日・19 日
千葉県立保健医療大学	8 名	5 月 28 日・29 日 10 月 16 日・17 日
秀明大学	4 名	6 月 25 日・26 日
国際医療福祉大学	4 名	8 月 20 日・21 日 10 月 16 日・17 日
帝京平成大学	3 名	9 月 3 日・4 日
東都大学	2 名	2 月 12 日・13 日
和洋女子大学	3 名	9 月 20 日・10 月 7 日
千葉科学大学	1 名	9 月 20 日

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 10 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
51 号	令和 6 年 9 月	500 部	管内各市、医師会、 歯科医師会、薬剤師会、 病院、県関係機関
52 号	令和 7 年 1 月	500 部	

(2) ホームページの運営

平成 15 年 9 月の開設、平成 18 年 6 月の全面的な更新を経て、当センターの業務内容などの更新を随時行っている。ホームページアドレスは下記のとおり。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

10 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

大災害が発生した場合に保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成10年に策定している。

平成28年3月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成28年8月に策定した。毎年実施される危機管理月間に合わせた職員名簿等の改訂のほか、定期的に実施事項の見直しを行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成8年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

備蓄医薬品等の搬送訓練を管内市と合同で実施している。

(4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を2か月に1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網やチャットツールを用いて情報伝達訓練を年に複数回実施している。

(5) 海匝地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関および合同救護本部の連携強化を目的として、例年、総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施しているが、令和6年度は、鳥インフルエンザの対応のため、旭中央病院との合同訓練の参加を見合わせた。しかし、保健所単独での「合同救護本部設置訓練」を令和7年2月19日（木）に八日市場地域保健センターで実施した。

また、令和6年9月28日（土）に内閣府主催で首都直下地震を想定した大規模な医療活動訓練を関東各地で実施した。当保健所管内では、旭中央病院において、海匝地域の合同救護本部を設置し、災害医療本部の動き（情報収集・連絡）や関係機関（DMAT、日赤、保健所、DPAT、各課）との連携についての本部訓練を実施した。